

# 第114期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月19日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

静岡市清水区草薙北2番1号  
静岡銀行研修センター 2階大会議室



スマートフォン等の端末でも  
招集ご通知がご覧いただけます！  
「QRコード」または  
<https://s.srdb.jp/8355/>  
よりアクセスできます。



## ■ 当日ご出席を見合わせていただく場合



郵送またはインターネットによ  
り議決権を行使くださいますよ  
うお願い申し上げます。



議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）  
午後5時まで



静岡銀行

証券コード：8355

### <新型コロナウイルス感染症への対応について>

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ご自身の健康状態にご留意いただき、ご無理をなさらず株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討ください。この場合には、書面またはインターネット等によって議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、当日は体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただきますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営につきましては下記ウェブサイト詳しく掲載いたしますので、ご来場前にご確認ください。

(<https://www.shizuokabank.co.jp/>)

ご出席の株主さまへのおみやげのご用意はございません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ■ 第114期定時株主総会招集ご通知                | 1  |
| 議決権行使についてのご案内                     | 3  |
| ■ 株主総会参考書類                        | 5  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件                    | 5  |
| 第2号議案 取締役9名選任の件                   | 6  |
| 第3号議案 監査役2名選任の件                   | 14 |
| 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 18 |
| 第5号議案 取締役の業績連動型報酬額改定の件            | 21 |

### 添付書類

|             |    |
|-------------|----|
| ■ 第114期事業報告 | 23 |
| ■ 計算書類      | 43 |
| ■ 連結計算書類    | 45 |
| ■ 監査報告書     | 47 |

2020年6月1日

## 株 主 各 位

静岡市葵区呉服町1丁目10番地

株式会社 静岡銀行

取締役頭取 柴 田 久

## 第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第114期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に沿って議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

|   |      |                                                                                                                                                      |
|---|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日 時  | 2020年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）                                                                                                                      |
| 2 | 場 所  | 静岡市清水区草薙北2番1号<br>静岡銀行研修センター 2階大会議室                                                                                                                   |
| 3 | 目的事項 | <b>報告事項</b> (1) 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>事業報告および計算書類報告の件<br>(2) 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算<br>書類監査結果報告の件 |
|   |      | <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役9名選任の件<br>第3号議案 監査役2名選任の件<br>第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件<br>第5号議案 取締役の業績連動型報酬額改定の件                      |

## インターネットによる開示事項について

- 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
    - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
    - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- 監査役が監査した事業報告、計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類および連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。
- 会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類および連結計算書類のほか、上記②および③の事項となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当行ウェブサイト

<https://www.shizuokabank.co.jp/>

## 招集にあたってのご案内

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人ご本人の議決権行使書および代理権を証明する書面をご提出いただく必要がありますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権の不統一行使を行う場合は、株主総会開催の日の3日前までに、書面をもってその旨と理由をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

## ▶ 議決権行使についてのご案内

議決権行使方法につきましては、以下のとおりでございます。

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

**2020年 6月19日（金） 午前10時**

### 株主総会へのご出席を見合わせていただく場合



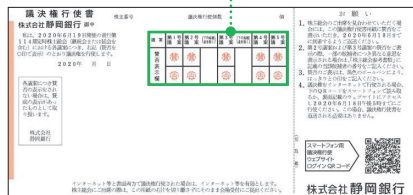
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、行使期限までに当方に到着するようご返送ください。

行使期限

**2020年 6月18日（木） 到着**

※書面による議決権行使における各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

### 議決権行使書用紙の記入方法



●こちらに、各議案の賛否を表示ください。

第1・4・5号  
議案

賛成の場合：「賛」に○印

反対の場合：「否」に○印

第2・3号  
議案

全員賛成の場合：「賛」に○印

全員反対の場合：「否」に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。



当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスし、画面の案内にしたがって議決権をご行使ください。

行使期限

**2020年 6月18日（木） 午後5時**

※当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして扱いますので、予めご注意ください。

詳細は次ページをご覧ください

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## STEP 1



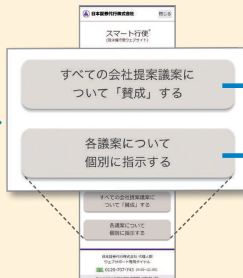
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

「ネットで招集」なら  
QRコードが簡単に読み取れます！



こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

## STEP 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

## ご確認ください！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、下記議決権行使ウェブサイトにて「議決権行使コード」「パスワード」をご入力しお手続きいただく必要があります。

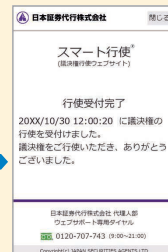
## STEP 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

※上記画像はイメージです。実際の画面とは異なります。

## STEP 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

## パソコンの場合（議決権再行使の場合）

## STEP 1

議決権行使ウェブサイト  
にアクセス

<https://www.e-sokai.jp>

## STEP 2

インターネットによる議決権行使についてをお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

## STEP 3

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック  
「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



〈PC向け議決権行使ウェブサイト〉  
<https://www.e-sokai.jp>へ遷移します。



## 【ご注意事項】

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金は株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネット等でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネット等で議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。



インターネットによる  
議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使でご不明な点につきまして  
は下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行株式会社 代理人部  
ウェブサポート専用ダイヤル

**0120-707-743**

受付時間 午前9時～午後9時（土曜、日曜、祝日も受付）

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質強化のため内部留保に意を用いるとともに、株主の皆さまへ安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

#### 1 事業年度末の剰余金の配当に関する事項

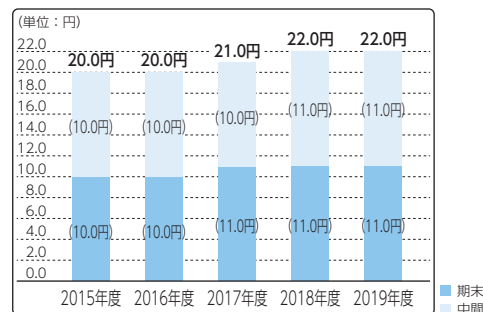
当事業年度末の剰余金の配当につきましては、業績など諸環境を考慮のうえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

|   |                           |                                                                                                                              |
|---|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類                   | 金 銭                                                                                                                          |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | <p>当行普通株式 1 株につき 金11円</p> <p>総 額 6,312,928,017円</p> <p>なお、中間配当金として 1 株につき 11円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は 1 株につき 22円となります。</p> |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2020年 6 月 22 日                                                                                                               |

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

|   |                  |                |
|---|------------------|----------------|
| 1 | 増加する剰余金の項目およびその額 |                |
|   | 特別積立金            | 5,000,000,000円 |
| 2 | 減少する剰余金の項目およびその額 |                |
|   | 繰越利益剰余金          | 5,000,000,000円 |

<配当額の推移>



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名 |         |         |         |          | 現在の当行における地位                  |
|-------|-----|---------|---------|---------|----------|------------------------------|
| 1     | 再任  | なか<br>中 | にし<br>西 | かつ<br>勝 | のり<br>則  | 取締役会長（代表取締役）<br>最高経営責任者（CEO） |
| 2     | 再任  | しば<br>柴 | た<br>田  |         | ひさし<br>久 | 取締役頭取（代表取締役）<br>最高執行責任者（COO） |
| 3     | 再任  | や<br>八  | ぎ<br>木  |         | みのる<br>稔 | 取締役専務執行役員                    |
| 4     | 再任  | いい<br>飯 | お<br>尾  | ひで<br>秀 | ひと<br>人  | 取締役常務執行役員                    |
| 5     | 新任  | きよ<br>清 | かわ<br>川 | こう<br>公 | いち<br>一  | 執行役員                         |
| 6     | 再任  | なが<br>長 | さわ<br>沢 | よし<br>芳 | ひろ<br>裕  | 取締役常務執行役員                    |
| 7     | 再任  | ふじ<br>藤 | さわ<br>沢 | く<br>久  | み<br>美   | 社外取締役候補者<br>社外取締役            |
| 8     | 再任  | い<br>伊  | とう<br>藤 | もと<br>元 | しげ<br>重  | 社外取締役候補者<br>社外取締役            |
| 9     | 新任  | つば<br>坪 | うち<br>内 | かず<br>和 | と<br>人   | 社外取締役候補者                     |



■ **生年月日**  
1953年6月15日

■ **所有する当行の株式の数**  
60,000株

1 **中 西 勝 則** **再 任**

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** .....

|          |               |         |                           |
|----------|---------------|---------|---------------------------|
| 1976年4月  | 当行入行          | 2005年4月 | 取締役常務執行役員 企画・管理担当経営統括副本部長 |
| 1998年12月 | 人事部副部長兼人事課長   | 2005年6月 | 取締役頭取                     |
| 1999年4月  | 理事人事部長        | 2017年3月 | 静岡ガス株式会社取締役（現任）           |
| 1999年6月  | 理事経営管理部長      | 2017年6月 | 取締役会長（現任）                 |
| 2001年6月  | 取締役執行役員経営企画部長 |         | 静岡鉄道株式会社取締役（現任）           |
| 2003年6月  | 取締役常務執行役員     |         |                           |

**取締役候補者  
とした理由**

中西勝則氏は、経営管理部長、経営企画部長等を歴任し、銀行経営に必要な経験と幅広い知見を有しております。また、2005年6月から頭取、2017年6月から会長を務め、長く当行経営を担っており、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



■ **生年月日**  
1963年11月18日

■ **所有する当行の株式の数**  
22,300株

2 **柴 田 久** **再 任**

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** .....

|         |                                                     |          |                                         |
|---------|-----------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------|
| 1986年4月 | 当行入行                                                | 2013年4月  | 常務執行役員 首都圏営業本部担当営業副本部長、首都圏カンパニー長兼東京支店長  |
| 2003年1月 | 本店営業部課長                                             | 2013年10月 | 常務執行役員 首都圏営業本部担当営業副本部長、首都圏カンパニー長兼東京営業部長 |
| 2004年6月 | 社団法人全国地方銀行協会出向ビジネスプロフェッショナル兼経営企画部東京事務所ビジネスプロフェッショナル | 2014年6月  | 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長                    |
| 2005年6月 | 経営企画部企画グループ長                                        | 2016年6月  | 取締役常務執行役員 経営企画・経営管理担当経営統括副本部長           |
| 2009年6月 | 理事経営企画部長                                            | 2017年6月  | 取締役頭取（現任）                               |
| 2011年4月 | 理事呉服町支店長                                            |          |                                         |
| 2011年6月 | 執行役員呉服町支店長                                          |          |                                         |
| 2012年6月 | 常務執行役員 証券国際担当営業副本部長、首都圏カンパニー長兼東京支店長                 |          |                                         |

**取締役候補者  
とした理由**

柴田久氏は、呉服町支店長、首都圏カンパニー長兼東京営業部長等を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、2017年6月から頭取を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



- 生年月日  
1963年5月7日
- 所有する当行の株式の数  
21,600株

3

やぎ  
八木みのる  
稔

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                                     |         |                                                     |
|---------|-------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 1987年4月 | 当行入行                                | 2012年6月 | 執行役員経営企画部長                                          |
| 2003年6月 | 静銀経営コンサルティング株式会社<br>出向ビジネスプロフェッショナル | 2014年6月 | 取締役常務執行役員 経営企画・経営管理担当経営統括副本部長                       |
| 2004年6月 | 経営管理部人事開発グループ長                      | 2016年6月 | 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長                                |
| 2008年6月 | 新通支店長                               | 2017年6月 | 取締役専務執行役員 経営統括本部長                                   |
| 2010年1月 | 焼津支店長                               | 2019年6月 | 取締役専務執行役員 経営統括本部長 経営企画部、経営管理部、秘書室、イノベーション推進室 担当(現任) |
| 2011年4月 | 理事経営企画部長                            |         |                                                     |

取締役候補者  
とした理由

八木稔氏は、焼津支店長、経営企画部長等を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、2014年6月から取締役を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



■ 生年月日  
1957年11月10日

■ 所有する当行の株式の数  
24,400株

4

いいおひでひと  
飯尾秀人

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                             |          |                                                                       |
|----------|-------------------------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1980年4月  | 当行入行                                                        | 2010年6月  | 取締役執行役員 IT業務担当                                                        |
| 1997年4月  | 浜松支店課長                                                      | 2012年6月  | 静岡コンピューターサービス株式会社（現 静銀ITソリューション株式会社）代表取締役社長                           |
| 1998年4月  | 浜松西支店長                                                      | 2015年4月  | 常務執行役員 次世代システム担当                                                      |
| 2000年6月  | 静銀総合サービス株式会社出向主任調査役                                         | 2015年10月 | 常務執行役員 システム担当経営統括副本部長                                                 |
| 2002年6月  | 名古屋支店副支店長                                                   | 2017年6月  | 取締役常務執行役員 業務担当営業副本部長・システム担当経営統括副本部長                                   |
| 2003年5月  | 監査部検査グループ長                                                  | 2019年6月  | 取締役常務執行役員 業務担当営業副本部長・システム担当経営統括副本部長兼次世代システム部長 事務サポート部、次世代システム部 担当（現任） |
| 2004年6月  | オペレーション企画部システム企画グループ長                                       |          |                                                                       |
| 2004年10月 | オペレーション企画部システムリスクグループ長                                      |          |                                                                       |
| 2005年4月  | リスク統括部オペレーションリスクグループ長                                       |          |                                                                       |
| 2005年6月  | 事務サポート部長                                                    |          |                                                                       |
| 2008年6月  | 理事事務サポート部長                                                  |          |                                                                       |
| 2009年10月 | 理事経営企画部担当部長 静岡コンピューターサービス株式会社（現 静銀ITソリューション株式会社）代表取締役専務執行役員 |          |                                                                       |

取締役候補者  
とした理由

飯尾秀人氏は、事務サポート部長、静岡コンピューターサービス株式会社(現 静銀ITソリューション株式会社)の代表取締役等を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、2010年6月から2年間、さらに、2017年6月から再び取締役を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



5

きよ かわ こう いち  
清 川 公 一

新任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 .....

|          |                             |         |                |
|----------|-----------------------------|---------|----------------|
| 1988年4月  | 当行入行                        | 2016年6月 | 執行役員リスク統括部長    |
| 2004年6月  | 経営企画部企画グループビジネス<br>ロフェッショナル | 2017年6月 | 執行役員清水支店長      |
| 2006年6月  | ニューヨーク支店長                   | 2019年6月 | 執行役員本店営業部長（現任） |
| 2009年6月  | 沼津支店副支店長                    |         |                |
| 2009年10月 | 沼津支店副支店長（本町支店長兼<br>務）       |         |                |
| 2010年4月  | 藤枝支店長                       |         |                |
| 2012年4月  | 経営管理部担当部長                   |         |                |
| 2012年6月  | 理事経営管理部長                    |         |                |
| 2014年6月  | 執行役員経営企画部長                  |         |                |

## ■ 生年月日

1965年3月18日

## ■ 所有する当行の株式の数

24,400株

取締役候補者  
とした理由

清川公一氏は、清水支店長、本店営業部長等を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、2014年6月から執行役員を務めており、これまでの実績を踏まえ、当行の経営を担うに相応しい人材であると判断し、新任の取締役候補者としたものであります。



6

なが さわ よし ひろ  
長 沢 芳 裕

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 .....

|          |                                    |         |                                                     |
|----------|------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 1980年4月  | 当行入行                               | 2015年6月 | 取締役常務執行役員 経営統括本部長                                   |
| 1996年12月 | 富士中央支店推進役                          | 2017年6月 | 取締役常務執行役員 リスク統括・コンプライアンス担当経営統括副本部長                  |
| 1997年12月 | しずはた支店長                            | 2019年4月 | 取締役常務執行役員 リスク統括・コンプライアンス担当経営統括副本部長兼コンプライアンス部長       |
| 1999年6月  | 審査部調査グループ長                         | 2019年6月 | 取締役常務執行役員 コンプライアンス・リスク統括担当経営統括副本部長兼コンプライアンス・リスク統括部長 |
| 2002年6月  | 本店営業部副部長                           |         | コンプライアンス・リスク統括部 担当（現任）                              |
| 2004年6月  | 三島支店長                              |         |                                                     |
| 2005年6月  | 理事三島支店長                            |         |                                                     |
| 2007年1月  | 理事審査部長                             |         |                                                     |
| 2010年4月  | 執行役員審査部長                           |         |                                                     |
| 2011年6月  | 執行役員本店営業部長                         |         |                                                     |
| 2013年6月  | 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長               |         |                                                     |
| 2014年6月  | 取締役常務執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当経営統括副本部長 |         |                                                     |

取締役候補者  
とした理由

長沢芳裕氏は、本店営業部長、コンプライアンス・リスク統括部長等を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、2013年6月から取締役を務め、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。



■ 生年月日  
1967年3月15日

■ 所有する当行の株式の数  
0株

7

藤 沢 久 美

再 任

社外取締役候補者

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 .....

|          |                                    |          |                                               |
|----------|------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| 1995年4月  | 株式会社アイフィス設立 同社代表取締役 (1999年7月退任)    | 2014年6月  | 豊田通商株式会社取締役 (現任)<br>株式会社サイネックス取締役 (2016年6月退任) |
| 2004年6月  | 一般社団法人投資信託協会理事 (現任)                | 2014年7月  | 株式会社お金のデザイン取締役 (2017年6月退任)                    |
| 2004年11月 | 株式会社ソフィアバンク取締役                     | 2016年5月  | 株式会社クリーク・アンド・リバー社取締役 (現任)                     |
| 2005年4月  | 法政大学大学院客員教授 (2015年3月退任)            | 2018年2月  | 株式会社CAMPFIRE取締役 (2019年3月退任)                   |
| 2006年6月  | トレンドーズ株式会社監査役 (2010年6月退任)          | 2018年3月  | 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 (現任)                      |
| 2006年7月  | シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 (2015年3月退任)     | 2018年10月 | 株式会社ネットプロテクションズ取締役 (現任)                       |
| 2011年6月  | 日本証券業協会公益理事 (現任)                   | 2019年4月  | 一般社団法人Japan Action Tank理事 (現任)                |
| 2012年2月  | 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役 (2016年6月退任) | 2020年3月  | 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター代表理事 (現任)            |
| 2013年6月  | 当行取締役 業務監督委員会委員 (現任)               |          | 学校法人神石高原学園理事 (現任)                             |
| 2013年8月  | 株式会社ソフィアバンク代表取締役 (現任)              |          |                                               |

〔重要な兼職の状況〕  
株式会社ソフィアバンク代表取締役  
一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター代表理事

社外取締役候補者  
とした理由

藤沢久美氏は、日本初の投資信託評価会社を起業し、代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画して現在その代表取締役を務め、また、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。これらの豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。

独立性に  
関する事項

株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



- 生年月日  
1951年12月19日
- 所有する当行の株式の数  
0株

8

い とう もと しげ  
伊 藤 元 重

再 任

社外取締役  
候補者

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                  |         |                                    |
|----------|----------------------------------|---------|------------------------------------|
| 1978年9月  | ヒューストン大学経済学部助教授                  | 2016年6月 | 東京大学名誉教授（現任）                       |
| 1982年4月  | 東京大学経済学部助教授                      |         | はごろもフーズ株式会社監査役                     |
| 1993年12月 | 東京大学経済学部教授                       |         | （現任）                               |
| 1996年4月  | 東京大学大学院経済学研究科教授<br>（2016年3月退任）   |         | 一般社団法人日本経済調査協議会理事・調査委員長（2019年6月退任） |
| 2006年2月  | 公益財団法人総合研究開発機構理事<br>長（2014年3月退任） | 2018年3月 | 公益財団法人国連大学協力会理事（現任）                |
| 2015年6月  | 東日本旅客鉄道株式会社取締役<br>（現任）           | 2018年6月 | 当行取締役 業務監督委員会委員（現任）                |
|          | 公益財団法人笹川平和財団理事<br>（現任）           |         | 住友化学株式会社取締役（現任）                    |
| 2016年4月  | 学習院大学国際社会科学部教授<br>（現任）           |         | 〔重要な兼職の状況〕<br>学習院大学国際社会科学部教授       |

社外取締役候補者  
とした理由

伊藤元重氏は、大学教授として経済学を究め、評論活動や他の上場会社の社外取締役・社外監査役を務めており、グローバル経済下での企業経営に精通しているほか、政府の経済財政諮問会議や税制調査会の委員等をはじめ公職も歴任しております。これらの豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。当行社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

独 立 性 に  
関 する 事 項

取引所が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員として取引所に届け出ております。



9

つば うち かず と  
坪 内 和 人

新 任

社外取締役  
候補者

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 .....

- 1976年4月 日本電信電話公社（現NTT）入社  
 2000年12月 西日本電信電話株式会社金沢支店長  
 2006年6月 株式会社NTTドコモ取締役執行役員財務部長  
 2012年6月 同社代表取締役副社長（CFO）  
 （2014年6月退任）  
 2015年7月 一般財団法人マルチメディア振興センター理事長（2018年6月退任）  
 2018年6月 一般社団法人情報通信設備協会会長  
 （現任）

## ■ 生年月日

1952年5月2日

## ■ 所有する当行の株式の数

0株

社外取締役候補者  
とした理由

坪内和人氏は、株式会社NTTドコモ代表取締役副社長、一般財団法人マルチメディア振興センター理事長を歴任したほか、一般社団法人情報通信設備協会会長を務めております。企業経営者としての豊富な経験・見識を有しており、これらを当行の経営と監督に活かすことができると判断し、新任の社外取締役候補者としたものであります。

独立性に  
関する事項

取引所が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員とする届出書を取引所に提出しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 藤沢久美氏、伊藤元重氏および坪内和人氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 藤沢久美氏が社外取締役を務める株式会社ネットプロテクションズと当行との間には、当行の取締役会の承認を要する競業取引および利益相反取引(会社法第356条第1項第1号乃至第3号、同第365条)が生じる可能性はありません。  
 4. 伊藤元重氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」により、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。  
 5. 社外取締役との責任限定契約について  
 当行は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。当行は藤沢久美氏および伊藤元重氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しており、再任された後は、当該契約を継続する予定であります。また、坪内和人氏が選任された後は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
 6. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。  
 7. 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。

## &lt;ご参考&gt;

当行が定める独立役員の指定基準につきましては、事業報告中の3.（2）「社外役員の主な活動状況」の欄外に記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大越裕氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了し、また、監査役上月和夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                 | 現在の当行における地位 |
|-------|----------------------------------------------------|-------------|
| 1     | <div>新任</div> こばやしみつる<br>小林 充                      | 取締役常務執行役員   |
| 2     | <div>新任</div> なかむらいさむ<br>中 村 勇 <div>社外監査役候補者</div> |             |



- 生年月日  
1958年10月5日
- 所有する当行の株式の数  
15,800株

1

こばやし  
小林

みつる  
充

新任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- |          |                  |         |                                     |
|----------|------------------|---------|-------------------------------------|
| 1981年4月  | 当行入行             | 2005年6月 | 藤枝駅支店長                              |
| 1998年6月  | 人事部調査役           | 2007年4月 | コンプライアンス部長                          |
| 1999年6月  | 経営管理部人事開発グループ調査役 | 2012年6月 | 理事監査部長                              |
| 2001年12月 | 経営管理部人事開発グループ長   | 2016年6月 | 執行役員監査部長                            |
| 2002年10月 | 大井町支店長           | 2017年6月 | 取締役常務執行役員 業務監督委員会委員長                |
|          |                  | 2019年6月 | 取締役常務執行役員 業務監督委員会委員長 監査部長 監査部担当（現任） |

監査役候補者  
とした理由

小林充氏は、当行の取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たし、また銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析を遂行しております。これらの経験、知見および専門知識を監査活動に活かすことができると判断し、新任の監査役候補者としたものであります。



## ■ 生年月日

1956年12月12日

■ 所有する当行の株式の数  
0株

2

なか  
中むら  
村いさむ  
勇

新任

社外監査役  
候補者

## ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |                                  |         |                                                |
|----------|----------------------------------|---------|------------------------------------------------|
| 1979年11月 | 東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社 | 2016年4月 | 東京海上日動サミュエル株式会社（現 東京海上日動ベターライフサービス株式会社）代表取締役社長 |
| 2003年7月  | 同社関西本部関西公務金融部長                   |         |                                                |
| 2010年7月  | 東京海上日動火災保険株式会社 理事<br>事金融営業推進部長   | 2016年7月 | 東京海上日動ベターライフサービス株式会社代表取締役社長（2020年3月退任）         |
| 2012年6月  | 同社執行役員金融営業推進部長                   |         |                                                |
| 2013年6月  | 同社常務執行役員（2016年3月退任）              | 2018年6月 | 株式会社日本ケアサプライ取締役（現任）                            |

社外監査役候補者  
とした理由

中村勇氏は、東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員、東京海上日動サミュエル株式会社代表取締役社長、東京海上日動ベターライフサービス株式会社代表取締役社長を歴任し、株式会社日本ケアサプライ取締役を務めております。これらの豊富な経験・知見を当行の監査活動に活かすことができると判断し、新任の社外監査役候補者としたものであります。

独立性に  
関する事項

取引所が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されることから、独立役員とする届出書を取引所に提出しております。

（注）1. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。

2. 中村勇氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当行は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、定款において社外監査役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。当行は中村勇氏が選任された後は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結する予定であります。責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

## &lt;ご参考&gt;

当行が定める独立役員の指定基準につきましては、事業報告中の3.（2）「社外役員の主な活動状況」の欄外に記載しております。

【ご参考】

本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成は下記の通りとなります。  
なお、現在の人数構成（常勤監査役 2 名および社外監査役 3 名）に変更はありません。

| 氏 名 |         |          |         |            | 現在の当行における地位 |
|-----|---------|----------|---------|------------|-------------|
| 現 任 | さい<br>齊 | とう<br>藤  | ひろ<br>宏 | き<br>樹     | 常勤監査役       |
| 新 任 | こ<br>小  | ばやし<br>林 |         | みつる<br>充   | 取締役常務執行役員   |
| 現 任 | やま<br>山 | した<br>下  | よし<br>善 | ひろ<br>弘    | 社外監査役       |
| 現 任 | うし<br>牛 | お<br>尾   | な<br>奈  | お み<br>緒 美 | 社外監査役       |
| 新 任 | なか<br>中 | むら<br>村  |         | いさむ<br>勇   |             |

## 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当行の取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会及び2015年6月19日開催の第109期定時株主総会において、確定金額報酬枠は年額300百万円以内、業績連動型報酬の報酬枠は年額100百万円以内、株式報酬型ストック・オプション報酬枠は年額50百万円以内、株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイント総数は年5万ポイント以内（1ポイント＝1株相当）とご承認をいただいております。

今般、当行は、役員報酬制度の見直しの一環として、当行の常勤取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、上記の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権による報酬に代えて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役及び非常勤取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

第2号議案が原案どおり承認されますと、本議案に基づく制度が適用される常勤の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は5人となります。

また、対象取締役は、当行の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当行の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当行の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当行の普通株式の株式分割（当行の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当行の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当行の普通株式の発行又は処分に当たっては、当行と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当行の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職後最初に到来する7月1日の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約に基づいて割り当てられた株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）ことといたします。

#### (2) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当行は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当行は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

#### (3) 正当な理由以外の理由による退任又は退職時の取扱い

上記（2）の定めにかかわらず、対象取締役が譲渡制限期間中に、正当な理由以外の理由により上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当行は、本割当株式の全部について当然に無償で取得します。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当行は、譲渡制限期間中に、当行が消滅会社となる合併契約、当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当行の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当行の株主総会による承認を要さない場合においては、当行の取締役会）で承認された場合には、当行の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。また、当行は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当行の取締役会において定めるものといたします。

## (ご参考) 社外取締役を除く常勤取締役の報酬制度の概要

## 【現制度】

| 報酬の種類                 | 上限（総数）                    |
|-----------------------|---------------------------|
| 確定金額報酬                | 年額300百万円以内                |
| 業績連動型報酬               | 当期純利益(単体)水準に応じて最大年額100百万円 |
| 株式報酬型ストック・オプション報酬     | 年額50百万円以内                 |
| 株価連動型ポイント制<br>役員退職慰労金 | 年5万ポイント以内<br>(1ポイント=1株相当) |

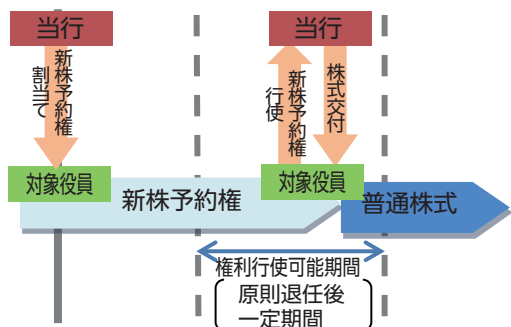
## 【本株主総会で原案どおり承認された場合】

| 報酬の種類                 | 上限（総数）                                       |
|-----------------------|----------------------------------------------|
| 確定金額報酬                | 年額300百万円以内                                   |
| 業績連動型報酬               | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(連結)水準に応じて<br>最大年額140百万円※ |
| 譲渡制限付株式報酬             | 年額50百万円以内                                    |
| 株価連動型ポイント制<br>役員退職慰労金 | 年5万ポイント以内<br>(1ポイント=1株相当)                    |

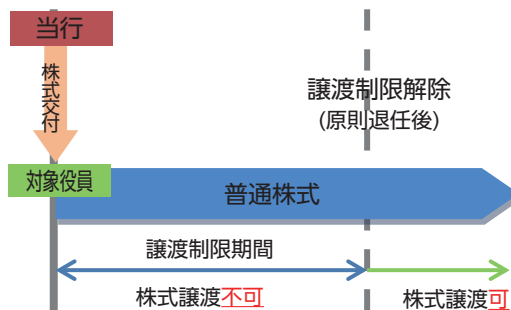
※ 本株主総会 第5号議案「取締役の業績連動型報酬額改定の件」をご確認ください

## (ご参考) 株式報酬制度のイメージ図

## 【現制度】 株式報酬型ストック・オプション報酬



## 【本議案】 譲渡制限付株式報酬



## 第5号議案 取締役の業績連動型報酬額改定の件

当行の取締役の業績連動型報酬額は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会において当期純利益水準に応じ年額1億円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢および経営状況の変化等、諸般の事情を勘案し、基準となる指標を当行単体の当期純利益から連結の親会社株主に帰属する当期純利益に改め、合わせて報酬枠を改定し下表のとおりとしたいと存じます。

今回、このご提案をさせていただきますのは、2020年4月より開始した第14次中期経営計画において連結業績をより重視していく経営方針であることに鑑み、取締役の連結業績向上への意欲や士気を高めることを目的としたものです。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

第2号議案が原案どおり承認されますと、本議案に基づく業績連動型報酬枠が適用される常勤の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は5人となります。

なお、配分については従来同様、取締役会にご一任願いたいと存じます。

表) 業績連動型報酬枠

| 親会社株主に帰属する当期純利益水準 |   |         | 報酬枠    |
|-------------------|---|---------|--------|
|                   | ～ | 200億円以下 | 0      |
| 200億円超            | ～ | 350億円以下 | 2千万円   |
| 350億円超            | ～ | 400億円以下 | 4千万円   |
| 400億円超            | ～ | 450億円以下 | 6千万円   |
| 450億円超            | ～ | 500億円以下 | 8千万円   |
| 500億円超            | ～ | 550億円以下 | 1億円    |
| 550億円超            | ～ | 600億円以下 | 1億2千万円 |
| 600億円超            | ～ |         | 1億4千万円 |

＜現行の業績連動型報酬枠＞

| 当期純利益水準 |           | 報酬枠   |
|---------|-----------|-------|
| ～       | 100億円以下   | 0     |
| 100億円超  | ～ 200億円以下 | 1 千万円 |
| 200億円超  | ～ 250億円以下 | 2 千万円 |
| 250億円超  | ～ 300億円以下 | 3 千万円 |
| 300億円超  | ～ 350億円以下 | 4 千万円 |
| 350億円超  | ～ 400億円以下 | 6 千万円 |
| 400億円超  | ～ 450億円以下 | 8 千万円 |
| 450億円超  | ～         | 1 億円  |

以 上

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### イ 銀行の主要な事業内容

当行は、連結子会社13社を擁する地域総合金融グループの中核企業として、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務にくわえ、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売などを通じて、幅広い金融商品と利便性の高いサービスの提供に努めております。

#### ロ 金融経済環境

2019年度の国内経済は、年度前半は個人消費の持ち直しが続き底堅く推移しましたが、年度後半に入ると米中貿易摩擦や消費税増税、台風被害などの影響から陰りがみられたほか、1月下旬以降は新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済の急減速を引き起こし、国内景気も急激に冷え込みました。

株式市場では、年度初めに21,000円台であった日経平均株価は一時24,000円を上回りましたが、2月以降は大幅な下落に転じ18,000円台で取引を終えています。

また、金融面では、日本銀行による量的・質的金融緩和が継続され、市場金利はきわめて低い水準で推移しました。

このような環境下、静岡県経済は、設備投資は増加基調を維持しましたが、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大が主要産業である製造業や観光業をはじめとして、広範にわたり深刻な影響を及ぼしています。

### ハ 事業の経過および成果

#### ■ 経営戦略

当行は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」のもと、銀行に求められる社会的責任と公共的使命を着実に果たすため、地域の経済・産業はもちろん、社会・文化の発展に寄与する総合金融サービスの提供に積極的に取り組んでいます。

当年度は、2017年度から2019年度までの3年間を計画期間とする第13次中期経営計画「TSUNAGU ～つなぐ」の最終年度として、「Innovative Bank ～地域とともに新たな価値を創造し続ける『しずぎん』」の実現に向け、次の4つの基本戦略をグループが一丸となって推進しました。

## 第13次中期経営計画



## 第13次中期経営計画「TSUNAGU～つながぐ」の基本戦略

- ① 地域経済の成長にフォーカスしたコアビジネスの強化
- ② 事業領域の開拓・収益化による地方銀行の新たなビジネスモデルの構築
- ③ チャンネル・IT基盤を活用したセールス業務の変革
- ④ 地域、お客さま、従業員、株主の夢と豊かさの実現を応援する

将来にわたり持続可能なビジネスモデルの構築を目指して、この4つの基本戦略を、「コアビジネス(地域)」「首都圏」「ネーションワイド(地域を越えた取引)」の3つの事業領域で推進するとともに、「収益」「ヒト」「チャンネル」の3つの構造改革に取り組みました。

## ■ 地域経済の成長

地域経済の発展に貢献することは、私たち地域金融機関の社会的使命であり、当行の持続的な成長と不可分なものであります。その観点から、地域経済の成長や活性化にフォーカスしたコアビジネスの強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給はもとより、お客さまのニーズ・課題解決に対応する相談業務を、グループの総合金融機能を駆使してご提供することにくわえ、当年度は、これからの地域を支えていく新しい産業・ビジネスの創出にも力を注ぎました。

## 【地域のお客さまの課題解決】

人口減少や少子高齢化が進行するなか、相続・事業承継の課題に対して適切なコンサルティングを行うことは、持続可能な地域社会・経済を形成していくうえで特に重要な取り組みと考えています。地域の皆さまに「相続・事業承継といえば『しずぎん』」とイメージしていただけるよう、当グループが一体となり、お客さまとともに課題解決に取り組んでいます。

当年度は、事業規模に関わらずすべてのお客さまのご支援ができるように、2018年に設置した「事業承継ハンズオン支援チーム」の提案力向上に努めたほか、グループコンサルティング会社、外部コンサルティング会社、公的支援機関との連携を強化し、事業承継・M&Aの取扱いは大きく伸長しました。

また、グループ共通の「お客さま本位の業務運営方針」に基づき、「人生100年時代」を見据えた資産形成の提案や、お客さまのライフプランに応じて安心してご利用いただける金融サービスの提供に努めたほか、アフターフォローにも力を入れて取り組みました。

特に、「金融老年学」ともいわれる金融ジェロントロジーへの取り組みについては、大学と金融機関の連携により2019年に設立された「日本金融ジェロントロジー協会」に他の地方銀行に先駆けて設立当初よりメンバーとして参加し、今後は、そこで得た知見を反映した最適な金融サービスの提供を目指します。

その他、従来より力を入れてまいりました相続については、継続的に各地域で「相続セミナー」を開催しており、当年度は58回、総勢882名のお客さまにご参加いただきました。

### 【地域におけるイノベーションの創出】

静岡県は恵まれた自然環境や立地条件等を背景として、製造業をはじめ農業、観光業など多彩な産業が集積し発展してきました。しかしながら、AIやブロックチェーン、IoTといったテクノロジーの急速な進化・普及に伴い、その活用の巧拙が企業の成長を大きく左右する時代へと変化しつつあります。



こうしたなか当行では、2019年7月に静岡県内の事業者先端技術・サービスを提供する首都圏のスタートアップ企業をマッチングすることで、革新的なイノベーションの創出を目指す「TECH BEAT Shizuoka」を静岡県と共同開催し、県内の事業者と首都圏を中心としたスタートアップ企業合わせて90社のご参加と3,300人のご来場をいただきました。

また、2020年3月には、農林畜産分野の先端テクノロジーにテーマを絞り込んだ「TECH BEAT Shizuoka for Agri」をオンラインで開催しました。

### 【地域経済のプロデュース】

地域の将来の成長に向けた事業に取り組んでいくため、2020年2月に地域商社である「株式会社ふじのくに物産」と資本業務提携契約を締結し、地域商社事業に参入しました。今回の提携により、当行が持つお客さまのネットワークと同社が持つ企業や商品・サービスのブランド力向上ならびにマーケティングの知見を活かし、地域製品の販路開拓支援に取り組みます。

### ■ 営業チャネルの改革

#### 【営業体制の改革】

2018年度より、地域の状況やデジタル化の進展に合わせながら、営業エリアが近い複数の店舗がお客さまに提供する金融サービスの役割を分担するなど、生産性の向上を目指して「営業体制改革」に取り組んでいます。この取り組みにより、営業担当者が情報や知識を共有し提案力の向上を図ることが可能となり、従来以上にお客さまにご満足いただける、付加価値の高いコンサルティングやサービスの提供を目指しています。この取り組みは、今後、お客さまのご意見等を伺いながら、改善に取り組んでいく予定です。

#### 【店舗数】

当年度は、新宿ローンセンターを新設したほか、本町支店を沼津支店内に、浜松西支店を成子支店内に、佐鳴台支店を蛸塚支店内に、中島支店を三島支店内に、それぞれ店舗内店舗方式で移転しました。また、横浜支店および横浜ローンセンターをJR横浜駅東口に



直結する「スカイビル」の22階に移転しました。この結果、当年度末の当行店舗数は国内177本支店・27出張所・海外3支店・2駐在員事務所・1現地法人となりました。

当年度末のATMネットワークは、静岡銀行のATMおよび手数料無料化提携ATMの合計で、34,445台（うち静岡県内3,876台）となりました。

証券子会社である静銀ティーエム証券株式会社の店舗につきましては、静岡県内15店舗、神奈川県内2店舗の計17店舗となり、うち16店舗が静岡銀行との共同店舗となっています。

## ■ 「ヒト」の構造改革

第13次中期経営計画に掲げる「ヒト」の構造改革を実現するため、従来より取り組んできた働き方改革を発展させた「ワークスタイル・イノベーション」として、新たなビジネススタイルの展開に取り組んでいます。これは、当グループの役職員一人ひとりが、「お客さま」や「地域社会」の視点に立ち、最大限の貢献、付加価値を生み出すため、自ら働き方を考えることで、自律的な文化風土・組織を構築することを目的として取り入れたものです。当年度は、役職員一人ひとりがビジネスシーンに適した服装を選択できるようにするドレスコードの改定やフレックスタイム制の全店拡大など、柔軟な働き方を実践することにより生産性の向上にもつなげました。さらに、ダイバーシティの観点から仕事のやりがい等に関する職員の声を聞く機会を設けるなど、従来にない職員との関係構築に努めました。



また、2019年10月に「しずぎんハートフル株式会社」を設立し、2020年5月に障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいた特例子会社の認定を受けました。当グループの役職員一人ひとりが多様性を互いに尊重し認め合い、やりがいを感じながら働くという「ダイバーシティ&インクルージョン」の考えをさらに浸透させてまいります。

## ■ 格付

当行は、健全な資産内容や高い自己資本比率などにより、国内外の3つの格付機関から、国内金融機関で最高水準の格付を取得しております。

### 長期格付

(2020年3月31日現在)

| ムーディーズ | スタンダード&プアーズ | 格付投資情報センター |
|--------|-------------|------------|
| A1     | A           | AA-        |

## 二 主要勘定の動き

### ■ 貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、住宅ローンを中心とする個人向けの貸出金の増加などにより、前年度末に比べ4,126億円増加し、8兆9,695億円となりました。

### ■ 預金等

主な資金調達手段である預金に関しては、今後も増加させていく方針ですが、将来的に人口減少や相続の発生などにより地方から預金が流出することが予想されるため、チャネルの多様化も進めてまいります。

当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、個人向けの預金の増加を中心に前年度末に比べ2,010億円増加し、10兆1,982億円となりました。

また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。

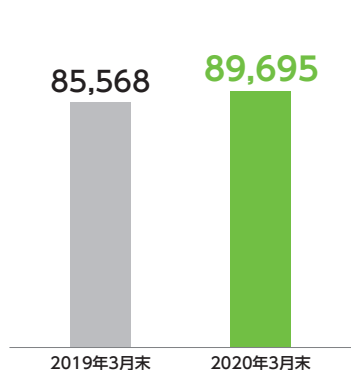
この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ314億円増加し、7兆7,466億円となりました。

### ■ 有価証券

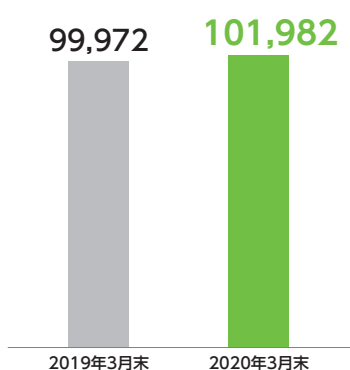
有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいりました。

当年度末の有価証券残高は、外国債券の増加を主因に前年度末に比べ2,468億円増加し、1兆6,608億円となりました。

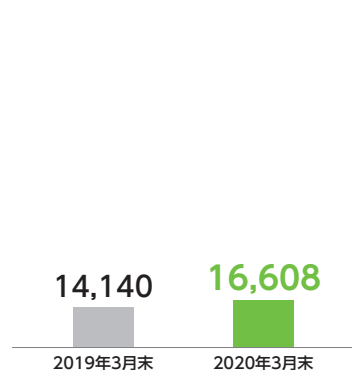
貸出金 (単位：億円)



預金等 (単位：億円)



有価証券 (単位：億円)



## ホ 損益の状況

相場動向に応じた機動的な売買により外国債券を中心とした国債等債券売却益などが増加しましたが、有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などにより、経常収益は、前年度に比べ90億45百万円減少し、1,839億6百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損などが減少しましたが、貸倒引当金繰入額などの不良債権処理額や株式等償却の増加などにより、前年度に比べ9億79百万円増加し、1,374億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度に比べ100億25百万円減少し464億62百万円、当期純利益は退職給付信託返還益の計上がなくなったことなどにより前年度に比べ91億97百万円減少し334億42百万円となりました。

当グループの連結経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の減少などにより、前年度に比べ64億41百万円減少し、2,292億95百万円となりました。また、連結経常費用は、不良債権処理額や株式等償却の増加などにより、前年度に比べ23億55百万円増加し、1,747億12百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前年度に比べ87億97百万円減少し545億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度に比べ81億71百万円減少し387億3百万円となりました。

## ハ 対処すべき課題

2020年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の観光客の減少や外出の自粛等により、個人消費の低迷、生産活動の停滞を余儀なくされるなど、大きな影響を受けています。また、収束時期を含め先行きの不透明感があり、景気の更なる悪化が懸念される状況にあります。

こうしたなか、当グループは、今こそ地域金融機関としての存在意義が問われる時であると自覚し、資金繰り支援をはじめ経営支援、各種コンサルティングなどあらゆる面でお客さまに寄り添い、地域の経済を守ることを最重要課題と位置づけて全力を尽くしてまいります。

一方、中長期的な視点では、静岡県を中心とした営業地盤においては、人口減少や少子高齢化の進展により、経済の持続的成長が厳しい状況となっています。また、金融緩和政策に伴う低金利環境の長期化にくわえて、デジタルライゼーションの進展、キャッシュレス化の浸透を背景に、異業種企業を含めた金融サービス面での競合がますます激しさを増すことが予想されます。

上記の課題認識のもと、2020年度から3年間を計画期間とする**第14次中期経営計画「COLORs～多彩～」**では、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に向けて、「**地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企業グループへの変革**」をビジョンとしました。

## 第14次中期経営計画 基本戦略

### COLORs ～多彩～

- ①グループ営業戦略～「銀行中心」からの脱却
- ②イノベーション戦略～新たな収益機会の追求
- ③ビジネスポートフォリオ戦略～経営資源の最適配賦

当グループの強みである総合金融機能を最大限に発揮するためには、これまでの銀行中心の発想から脱却することが重要となります。第13次中期経営計画より注力してきた相続・事業承継をはじめ、事業を営むお客さまや個人のお客さまのニーズを捉えたさまざまな課題解決に向けて、営業体制改革により店舗やデジタルチャネルの利便性と効率性を両立させつつ、グループ全体で高度かつ専門的なご支援が可能な体制を構築します。

そのうえで、事業を営むお客さまのニーズについては、グループの総合金融機能ならびに異業種企業との連携を活用したソリューション機能を強化してまいります。また「人生100年時代」に向けて、貯蓄から投資、資産形成への関心が一層高まっており、個々のお客さまのライフプランに合わせた資産形成・運用ニーズに対応します。

また、第13次中期経営計画で成果を収めたストラクチャードファイナンス業務や神奈川県を中心とした首都圏におけるビジネスについては、新型コロナウイルス感染症拡大や経営環境変化による影響を踏まえながら、徹底したリスク管理のもと推進してまいります。なお、地方銀行の新しいビジネスモデルの構築に向けて注力してきた異業種企業との連携は、培ってきた知見やノウハウをお客さまへ提供することで、付加価値、業務の生産性およびビジネスの収益性向上等につなげます。

2021年1月に予定している次期基幹系システムの更改は、経済産業省が2018年9月に公表したレポートで警告している既存システムが抱える大きな課題を10年以上前から認識し取り組んできた前例のないプロジェクトであり、安定稼働に向けて万全を期してまいります。

また、テクノロジーやデータを活用してビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）は、経営における重要な取り組みの一つであると認識しており、さまざまな営業チャネルの利便性向上、さらには当グループ全体の業務革新につなげます。

最後に、こうした取り組みを通じて第14次中期経営計画で掲げた「**地域のお客さまの夢の実現に寄り添う、課題解決型企业グループへの変革**」を実践し、地域経済を支えることで、中長期的な当グループの経営基盤を確立してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

|                       | 2016年度                 | 2017年度                 | 2018年度                 | 2019年度                 |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 預金                    | 93,040                 | 95,397                 | 98,777                 | 100,551                |
| 定期性預金                 | 34,314                 | 34,219                 | 34,220                 | 32,556                 |
| その他の債                 | 58,726                 | 61,177                 | 64,556                 | 67,994                 |
| 社債                    | —                      | —                      | 354                    | 339                    |
| 新株予約権付社債              | 560                    | 849                    | 332                    | 326                    |
| 貸出金                   | 79,552                 | 82,874                 | 85,568                 | 89,695                 |
| 個人向け                  | 29,561                 | 31,284                 | 32,519                 | 33,783                 |
| 中小企業向け                | 31,394                 | 33,383                 | 34,532                 | 34,766                 |
| その他の債                 | 18,597                 | 18,206                 | 18,516                 | 21,145                 |
| 特定取引資産<br>(トレーディング資産) | 319                    | 193                    | 363                    | 119                    |
| 特定取引負債<br>(トレーディング負債) | 201                    | 75                     | 60                     | 41                     |
| 有価証券                  | 13,653                 | 16,155                 | 14,140                 | 16,608                 |
| 国債                    | 4,384                  | 3,875                  | 500                    | 642                    |
| 地方債                   | 592                    | 728                    | 896                    | 1,203                  |
| その他の債                 | 8,676                  | 11,551                 | 12,742                 | 14,763                 |
| 総資産                   | 110,303                | 115,035                | 118,195                | 125,056                |
| 国内為替取扱高               | 545,581                | 569,100                | 560,947                | 576,484                |
| 外国為替取扱高               | 15,551 <sup>百万ドル</sup> | 20,787 <sup>百万ドル</sup> | 19,140 <sup>百万ドル</sup> | 18,401 <sup>百万ドル</sup> |
| 経常利益                  | 51,807 <sup>百万円</sup>  | 56,164 <sup>百万円</sup>  | 56,487 <sup>百万円</sup>  | 46,462 <sup>百万円</sup>  |
| 当期純利益                 | 24,433 <sup>百万円</sup>  | 43,431 <sup>百万円</sup>  | 42,639 <sup>百万円</sup>  | 33,442 <sup>百万円</sup>  |
| 1株当たり当期純利益            | 40.04 <sup>円 銭</sup>   | 72.52 <sup>円 銭</sup>   | 72.14 <sup>円 銭</sup>   | 58.05 <sup>円 銭</sup>   |
| 信託財産                  | 7                      | 8                      | 9                      | 9                      |
| 信託報酬                  | 3 <sup>百万円</sup>       | 2 <sup>百万円</sup>       | 3 <sup>百万円</sup>       | 2 <sup>百万円</sup>       |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

|                 | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度  | 2019年度  |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益            | 2,498   | 2,240   | 2,357   | 2,292   |
| 経常利益            | 470     | 658     | 633     | 545     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 292     | 501     | 468     | 387     |
| 純資産額            | 9,347   | 9,928   | 10,168  | 9,927   |
| 総資産             | 110,547 | 115,327 | 118,547 | 125,427 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 2,755人  | 2,819人  |
| 平 均 年 齢     | 38年8月   | 38年8月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 16年7月   | 16年8月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 446千円   | 447千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## (4) 営業所等の状況

## イ 営業所数の推移

|         | 当 年 度 末 |       | 前 年 度 末 |       |
|---------|---------|-------|---------|-------|
|         | 店       | うち出張所 | 店       | うち出張所 |
| 静 岡 県   | 173     | ( 21) | 173     | ( 21) |
| 東 京 都   | 4       | ( 1)  | 3       | ( ー)  |
| 神 奈 川 県 | 22      | ( 4)  | 22      | ( 4)  |
| 愛 知 県   | 4       | ( 1)  | 4       | ( 1)  |
| 大 阪 府   | 1       | ( ー)  | 1       | ( ー)  |
| 国 内 計   | 204     | ( 27) | 203     | ( 26) |
| 米 州     | 2       | ( ー)  | 2       | ( ー)  |
| ア ジ ア   | 1       | ( ー)  | 1       | ( ー)  |
| 海 外 計   | 3       | ( ー)  | 3       | ( ー)  |
| 合 計     | 207     | ( 27) | 206     | ( 26) |

(注) 上記のほか、海外駐在員事務所および店舗外現金自動設備の設置状況はそれぞれ次のとおりであります。

|                   | 当 年 度 末  | 前 年 度 末  |
|-------------------|----------|----------|
| 海 外 駐 在 員 事 務 所   | 2か所      | 2か所      |
| 店 舗 外 現 金 自 動 設 備 | 49,261か所 | 49,385か所 |

## □ 当年度新設営業所

| 営 業 所 名                       | 所 在 地                         |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 新宿支店新宿ローンセンター出張所 (2019年5月15日) | 東京都新宿区新宿2丁目19番12号<br>(静銀ビル3階) |

(注) 上記のほか、当年度において株式会社セブン銀行との共同設置店舗外現金自動設備を948か所設置・926か所廃止、株式会社イーネットとの共同設置店舗外現金自動設備を296か所設置・324か所廃止、株式会社ローソン銀行との共同設置店舗外現金自動設備を556か所設置・667か所廃止、当行の店舗外現金自動設備を2か所設置・9か所廃止しました。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 設備投資の総額 | 14,412 |
|---------|--------|

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容     | 金 額   |
|---------|-------|
| 次世代システム | 9,578 |

## (6) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                      | 所 在 地                                                                        | 主 要 業 務 内 容                          | 設立年月日           | 資本金                              | 当行が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------------------------|--------------------------|
| 静銀経営コン<br>サ株ル式会社                           | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 経営コンサルティング業務、<br>代金回収業務              | 1962年<br>5月2日   | 百万円<br>440                       | %<br>100.00              |
| 静銀リース<br>株式会社                              | 静岡県静岡市葵区<br>呉服町1丁目1番<br>地の2                                                  | リース業務                                | 1974年<br>3月15日  | 250                              | 100.00                   |
| 静銀コンピュ<br>タ株ーサービ<br>式会社ス社                  | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北1番10号                                                        | コンピューター関連業務、<br>計算受託業務               | 1974年<br>4月1日   | 54                               | 100.00                   |
| 静銀信用保証<br>株式会社                             | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 信用保証業務                               | 1978年<br>11月1日  | 50                               | 100.00                   |
| 静銀デアイ<br>株式ード社                             | 静岡県静岡市清水<br>区草薙1丁目13番<br>10号                                                 | クレジットカード業務、<br>信用保証業務                | 1983年<br>4月1日   | 50                               | 100.00                   |
| 静岡キャピタル<br>株式会社                            | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 株式公開支援業務、<br>中小企業再生支援業務              | 1984年<br>8月1日   | 100                              | 10.00                    |
| 静銀テイク<br>工株ム式証会<br>株銀一総合<br>株式会ス社          | 静岡県静岡市葵区<br>追手町1番13号                                                         | 金融商品取引業務                             | 2000年<br>12月22日 | 3,000                            | 100.00                   |
| 静銀総合<br>株式会ス社                              | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 人事・総務・財務関連業務、<br>有料職業紹介業務            | 1985年<br>7月1日   | 30                               | 100.00                   |
| 静銀モーゲー<br>株式ビス社                            | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 銀行担保不動産の評価・調査<br>業務、貸出に関する集中事務<br>業務 | 1990年<br>7月2日   | 50                               | 100.00                   |
| 静銀ビジネ<br>株式スト社<br>株一ギフ<br>株式会ス社            | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 為替送信・代金取立等の集中<br>処理業務、労働者派遣業務        | 1999年<br>6月28日  | 40                               | 100.00                   |
| 静銀スト<br>株式会ス社                              | 静岡県静岡市清水<br>区草薙北2番1号                                                         | 各種文書の作成・印刷・製本<br>業務                  | 2019年<br>10月1日  | 10                               | 100.00                   |
| 欧州静岡銀行<br>〔Shizuoka Bank<br>(Europe) S.A.〕 | Rue Jules Cockx8-10,Bte-9,<br>1160 Auderghem,Belgium                         | 銀行業務、<br>金融商品取引業務                    | 1991年<br>2月19日  | 百万円<br>2,969<br>〔24,790<br>千ユーロ〕 | 100.00                   |
| Shizuoka Liquidity<br>Reserve Limited      | PO Box 309,<br>Ugland House,<br>Grand Cayman,<br>KY1-1104,<br>Cayman Islands | 金銭債権の取得                              | 2014年<br>8月12日  | 百万円<br>5<br>〔50<br>千米ドル〕         | 100.00                   |

- (注) 1. 資本金および当行が有する子会社等の議決権比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. しずきんハートフル株式会社は、2019年10月1日に設立しております。  
3. 静銀コンピューターサービス株式会社は、2020年4月1日をもって静銀ITソリューション株式会社に社名変更しております。  
4. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。  
5. 上記13社は連結子会社および子法人等であります。  
6. 当年度の連結経常収益は2,292億円、親会社株主に帰属する当期純利益は387億円であります。

(ご参考) 持分法適用関連法人等

| 会 社 名                | 所 在 地                 | 主 要 業 務 内 容                 | 設立年月日           | 資本金       | 当行が有する<br>子会社等の<br>議決権比率 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------|-----------|--------------------------|
| 静銀セゾンカード<br>株 式 会 社  | 静岡県静岡市駿河区<br>南町11番1号  | クレジット・プリペイドカー<br>ド業務、信用保証業務 | 2006年<br>10月30日 | 百万円<br>50 | %<br>50.00               |
| マネックスグループ<br>株 式 会 社 | 東京都港区赤坂1丁<br>目12番32号  | 金融商品取引業務等を営む会<br>社の株式の保有    | 2004年<br>8月2日   | 10,393    | 26.51                    |
| コモンズ投信<br>株 式 会 社    | 東京都千代田区平河<br>町2丁目4番5号 | 投資運用業務、<br>投資信託販売業務         | 2007年<br>11月6日  | 775       | 22.41                    |

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行と提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行と提携し、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。
7. 株式会社イーネットと提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れサービスを行っております。
8. 株式会社ローソン銀行と提携し、共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れサービスを行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2.会社役員（取締役および監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位および担当                                                                            | 重要な兼職                                               |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 中 西 勝 則 | 取締役会長（代表取締役）<br>最高経営責任者（CEO）                                                       |                                                     |
| 柴 田 久   | 取締役頭取（代表取締役）<br>最高執行責任者（COO）                                                       |                                                     |
| 杉 本 浩 利 | 取締役専務執行役員<br>営業本部長委嘱<br>支店サポート部、ソリューション営業部<br>ダイレクトチャネル営業部、地区カンパニー 担当              |                                                     |
| 八 木 稔   | 取締役専務執行役員<br>経営統括本部長委嘱<br>経営企画部、経営管理部、秘書室<br>イノベーション推進室 担当                         |                                                     |
| 長 沢 芳 裕 | 取締役常務執行役員<br>コンプライアンス・リスク統括担当経営統括副本部長兼<br>コンプライアンス・リスク統括部長委嘱<br>コンプライアンス・リスク統括部 担当 |                                                     |
| 飯 尾 秀 人 | 取締役常務執行役員<br>業務担当営業副本部長・システム担当経営統括副本部長兼<br>次世代システム部長委嘱<br>事務サポート部、次世代システム部 担当      |                                                     |
| 小 林 充   | 取締役常務執行役員<br>監査部長委嘱、業務監督委員会委員長<br>監査部 担当                                           |                                                     |
| 山 本 俊 彦 | 取締役<br>業務監督委員会委員                                                                   | 静銀経営コンサルティング株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社ソフィアバンク<br>代表取締役 |
| 藤 沢 久 美 | 取締役（社外取締役）<br>業務監督委員会委員                                                            | 一般社団法人ジャパン・グローバル・リ<br>サーチセンター<br>代表理事               |
| 伊 藤 元 重 | 取締役（社外取締役）<br>業務監督委員会委員                                                            | 学習院大学国際社会科学部<br>教授                                  |
| 齊 藤 宏 樹 | 常勤監査役                                                                              |                                                     |
| 大 越 裕   | 常勤監査役                                                                              |                                                     |
| 上 月 和 夫 | 監査役（社外監査役）                                                                         |                                                     |
| 山 下 善 弘 | 監査役（社外監査役）                                                                         | 山下善弘法律事務所<br>所長                                     |
| 牛 尾 奈緒美 | 監査役（社外監査役）                                                                         | 学校法人明治大学<br>副学長                                     |

(注) 取締役藤沢久美氏、伊藤元重氏および監査役上月和夫氏、山下善弘氏、牛尾奈緒美氏につきましては株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 (人) | 報 酬 等       |
|-------|-------------|-------------|
| 取 締 役 | 10          | (92)<br>355 |
| 監 査 役 | 6           | 73          |
| 計     | 16          | (92)<br>428 |

- (注) 1. 「報酬等」欄における( )は、確定金額報酬以外の金額を内書きしております。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る業績連動型報酬40百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬38百万円および株価連動型ポイント制役員退職慰労金報酬14百万円を含めております。なお、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会および2015年6月19日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、業績連動型報酬の報酬率は当期純利益水準に応じて最大100百万円、株式報酬型ストック・オプションの年間割当額は50百万円以内、株価連動型ポイント制役員退職慰労金の付与ポイント数は年5万ポイント以内（1ポイント＝1株相当）としており、各報酬ともに、この範囲内となっております。
3. 確定金額報酬は、2007年6月26日開催の第101期定時株主総会において取締役は年額300百万円以内、監査役は90百万円以内と決議されております。報酬部分は、この限度額の範囲内となっております。

## (3) 責任限定契約

| 氏 名     | 責任限定契約の内容の概要                                                                                         |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤 沢 久 美 | 会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。 |
| 伊 藤 元 重 |                                                                                                      |
| 上 月 和 夫 |                                                                                                      |
| 山 下 善 弘 |                                                                                                      |
| 牛 尾 奈緒美 |                                                                                                      |

### 3.社外役員に関する事項

#### （1）社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項（1）会社役員の状況」に記載のとおりであります。

その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当行の間には、開示すべき関係はありません。

#### （2）社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 在任期間 | 取締役会等への出席状況                      | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                                                                                                                                              |
|-----|---------|------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 藤 沢 久 美 | 6年9月 | 当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席しております。 | 主に金融・経済分野における豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。<br>株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。 |
| 取締役 | 伊 藤 元 重 | 1年9月 | 当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席しております。 | 主に大学教授としての豊富な経験・見識に基づき、取締役会で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。<br>株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当行が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。    |

| 区分  | 氏 名     | 在任期間 | 取締役会等への出席状況                                  | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                                                                                                                          |
|-----|---------|------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 上 月 和 夫 | 4年9月 | 当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席しております。 | 主に企業経営者としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。<br>株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。 |
| 監査役 | 山 下 善 弘 | 4年9月 | 当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席しております。 | 主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。<br>株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。       |
| 監査役 | 牛 尾 奈緒美 | 9月   | 就任後に開催された当事業年度の取締役会9回中9回、監査役会9回中9回に出席しております。 | 主に大学教授としての豊富な経験・知見に基づき、取締役会、監査役会の議案および報告事項に対し積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行っております。<br>株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。  |

<ご参考> 独立役員の指定基準

当行では、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

[指定基準の概要]

社外取締役および社外監査役のうち次のいずれにも該当しない者は、独立役員として指定することができる。

- ① 当行を主要な取引先とする者（※1）もしくはその業務執行者または当行の主要な取引先もしくはその業務執行者
- ② 当行から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
- ③ 社外取締役または社外監査役への就任前5年間に上記①および②に該当していた者
- ④ 次に掲げる者（※2）の配偶者または二親等内の親族
  - A 上記①から③までに掲げる者
  - B 当行または当行子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
  - C 最近においてBに該当していた者

※1 当行を主力取引銀行とする者その他当行との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者

※2 部長相当職以上に該当しない者を除く

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 (人) | 銀行からの報酬等 |
|--------|----------|----------|
| 報酬等の合計 | 6        | 30       |

### (4) 社外役員の意見

上記 (1) から (3) に掲げる内容について意見はありません。

## 4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数 発行可能株式総数 2,414,596千株  
発行済株式の総数 605,129千株  
(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 22,736名

### (3) 大 株 主

| 株 主 の 氏 名 ま た は 名 称                      | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                          | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                 | 47,228千株        | 8.22%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                      | 29,745          | 5.18    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                  | 29,117          | 5.07    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)               | 24,334          | 4.24    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社                      | 13,070          | 2.27    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                    | 11,884          | 2.07    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                      | 11,546          | 2.01    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)              | 9,941           | 1.73    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)              | 9,596           | 1.67    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 385151 | 9,547           | 1.66    |

(注) 1. 上記のほか、当行所有の自己株式31,226千株があります。  
2. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 5.会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名または名称                        | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                               |
|--------------------------------|--------------|-------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ                   |              |                                     |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 深田 建太郎 | 78           | (会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由)<br>(注) 3 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 杉田 昌則  |              | (非監査業務の内容)<br>キャッシュレス・消費者還元事業       |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 石黒 宏和  |              | に関する合意された手続業務                       |

- (注) 1. 当行、子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は96百万円であります。
2. 当行と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人および行内関係部署からの必要な資料や情報の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて相当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等も勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施します。株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定した場合、監査役会が選定した監査役は、株主総会にてその議案について説明をします。

#### ロ 欧州静岡銀行は、Deloitte Bedrijfsrevisorenの監査を受けております。

## 第114期末（2020年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額               |
|---------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>   |                   |
| 現金預け金         | 1,373,370         |
| 現金            | 84,516            |
| 預け金           | 1,288,853         |
| コールローン        | 169,388           |
| 買入金銭債権        | 35,820            |
| 特定取引資産        | 11,979            |
| 商品有価証券        | 2,211             |
| 商品有価証券派生商品    | 8                 |
| 特定金融派生商品      | 4,759             |
| その他の特定取引資産    | 4,999             |
| 金銭の信託         | 4,000             |
| 有価証券          | 1,660,896         |
| 国債            | 64,218            |
| 地方債           | 120,352           |
| 社債            | 360,063           |
| 株式            | 345,402           |
| その他の証券        | 770,859           |
| 貸出金           | 8,969,542         |
| 割引手形          | 21,459            |
| 手形貸付          | 177,707           |
| 証書貸付          | 7,645,422         |
| 当座貸越          | 1,124,952         |
| 外国為替          | 11,882            |
| 外国他店預け        | 8,184             |
| 買入外国為替        | 3,031             |
| 取立外国為替        | 666               |
| その他資産         | 113,545           |
| 前払費用          | 244               |
| 未収収益          | 8,405             |
| 金融派生商品        | 20,276            |
| 金融商品等差入担保金    | 6,084             |
| その他の資産        | 78,532            |
| 有形固定資産        | 59,172            |
| 建物            | 28,702            |
| 土地            | 21,460            |
| リース資産         | 1,922             |
| 建設仮勘定         | 2,553             |
| その他の有形固定資産    | 4,533             |
| 無形固定資産        | 46,953            |
| ソフトウェア        | 46,533            |
| その他の無形固定資産    | 419               |
| 前払年金費用        | 8,129             |
| 支払承諾見返        | 80,509            |
| 貸倒引当金         | △39,463           |
| 投資損失引当金       | △55               |
| <b>資産の部合計</b> | <b>12,505,670</b> |

| 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>        |                   |
| 預金                 | 10,055,167        |
| 当座預金               | 501,280           |
| 普通預金               | 5,594,858         |
| 貯蓄預金               | 58,970            |
| 通知預金               | 30,487            |
| 定期預金               | 3,215,357         |
| 定期積金               | 40,332            |
| その他の預金             | 613,880           |
| 譲渡性預金              | 143,124           |
| コールマネー             | 131,103           |
| 売現先勘定              | 318,295           |
| 特定取引負債             | 4,115             |
| 特定金融派生商品           | 4,115             |
| 借入金                | 631,655           |
| 借入金                | 631,655           |
| 外国為替               | 632               |
| 外国他店預り             | 8                 |
| 売渡外国為替             | 162               |
| 未払外国為替             | 461               |
| 社債                 | 33,914            |
| 新株予約権付社債           | 32,649            |
| 信託勘定借              | 229               |
| その他負債              | 73,428            |
| 未払法人税等             | 6,627             |
| 未払費用               | 6,422             |
| 前受収益               | 1,763             |
| 給付補填備金             | 9                 |
| 先物取引差金勘定           | 8                 |
| 金融派生商品             | 12,147            |
| 金融商品等受入担保金         | 11,725            |
| リース債務              | 1,937             |
| 資産除去債務             | 43                |
| その他の負債             | 32,743            |
| 退職給付引当金            | 18,257            |
| 役員退職慰労引当金          | 159               |
| 睡眠預金払戻損失引当金        | 1,225             |
| 偶発損失引当金            | 1,447             |
| ポイント引当金            | 369               |
| 繰延税金負債             | 49,134            |
| 支払承諾               | 80,509            |
| <b>負債の部合計</b>      | <b>11,575,419</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                   |
| 資本金                | 90,845            |
| 資本剰余金              | 54,884            |
| 資本準備金              | 54,884            |
| 利益剰余金              | 659,913           |
| 利益準備金              | 90,845            |
| その他利益剰余金           | 569,068           |
| 固定資産圧縮積立金          | 3,200             |
| 特別償却準備金            | 13                |
| 特別積立金              | 518,700           |
| 繰越利益剰余金            | 47,154            |
| 自己株式               | △30,125           |
| 株主資本合計             | 775,517           |
| その他の有価証券評価差額金      | 154,011           |
| 繰延ヘッジ損益            | 360               |
| 評価・換算差額等合計         | 154,371           |
| 新株予約権              | 361               |
| <b>純資産の部合計</b>     | <b>930,251</b>    |
| <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>12,505,670</b> |

## 第114期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |                |
|-----------------|----------------|----------------|
| <b>経常収益</b>     |                | <b>183,906</b> |
| <b>資金運用収益</b>   | <b>135,714</b> |                |
| 貸出金利息           | 105,162        |                |
| 有価証券利息配当金       | 24,934         |                |
| コールローン利息        | 467            |                |
| 買現先利息           | △0             |                |
| 預け金利息           | 4,324          |                |
| その他の受入利息        | 825            |                |
| <b>信託報酬</b>     | <b>2</b>       |                |
| <b>役務取引等収益</b>  | <b>30,797</b>  |                |
| 受入為替手数料         | 7,736          |                |
| その他の役務収益        | 23,060         |                |
| <b>特定取引収益</b>   | <b>633</b>     |                |
| 商品有価証券収益        | 472            |                |
| 特定金融派生商品収益      | 155            |                |
| その他の特定取引収益      | 6              |                |
| <b>その他業務収益</b>  | <b>9,833</b>   |                |
| 外国為替売買益         | 3,841          |                |
| 国債等債券売却益        | 5,817          |                |
| 金融派生商品収益        | 162            |                |
| その他の業務収益        | 12             |                |
| <b>その他経常収益</b>  | <b>6,924</b>   |                |
| 償却債権取立益         | 13             |                |
| 株式等売却益          | 4,509          |                |
| 金銭の信託運用益        | 50             |                |
| その他の経常収益        | 2,352          |                |
| <b>経常費用</b>     |                | <b>137,443</b> |
| <b>資金調達費用</b>   | <b>28,865</b>  |                |
| 預金利息            | 11,872         |                |
| 譲渡性預金利息         | 1,706          |                |
| コールマネー利息        | 3,214          |                |
| 売現先利息           | 4,509          |                |
| 債券貸借取引支払利息      | 794            |                |
| 借用金利息           | 1,927          |                |
| 社債利息            | 1,198          |                |
| 新株予約権付社債利息      | 570            |                |
| 金利スワップ支払利息      | 2,906          |                |
| その他の支払利息        | 165            |                |
| <b>役務取引等費用</b>  | <b>15,193</b>  |                |
| 支払為替手数料         | 1,623          |                |
| その他の役務費用        | 13,569         |                |
| <b>その他業務費用</b>  | <b>1,939</b>   |                |
| 国債等債券売却損        | 1,296          |                |
| 国債等債券償還損        | 643            |                |
| <b>営業経費</b>     | <b>79,372</b>  |                |
| <b>その他経常費用</b>  | <b>12,072</b>  |                |
| 貸倒引当金繰入額        | 5,936          |                |
| 株式等償却           | 1,940          |                |
| 金銭の信託運用損        | 4              |                |
| その他の経常費用        | 4,191          |                |
| <b>経常利益</b>     |                | <b>46,462</b>  |
| <b>特別利益</b>     |                | <b>411</b>     |
| 固定資産処分益         | 19             |                |
| 関係会社株式売却益       | 392            |                |
| <b>特別損失</b>     |                | <b>385</b>     |
| 固定資産処分損         | 332            |                |
| 減損損失            | 52             |                |
| <b>税引前当期純利益</b> |                | <b>46,489</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 13,473         |                |
| 法人税等調整額         | △426           |                |
| 法人税等合計          |                | <b>13,046</b>  |
| <b>当期純利益</b>    |                | <b>33,442</b>  |

# 連結計算書類

## 第114期末（2020年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|----------------|------------|---------------|------------|
| 資産の部           |            | 負債の部          |            |
| 現金預け金          | 1,384,218  | 預金            | 9,966,195  |
| コールローン及び買入手形   | 169,388    | 譲渡性預金         | 139,324    |
| 買入金銭債権         | 35,820     | コールマネー及び売渡手形  | 131,103    |
| 特定取引資産         | 14,429     | 売現先勘定         | 333,380    |
| 金銭の信託          | 4,000      | 特定取引負債        | 4,113      |
| 有価証券           | 1,633,713  | 借入金           | 671,333    |
| 貸出金            | 8,939,666  | 外国為替          | 623        |
| 外国為替           | 11,921     | 社債            | 33,914     |
| リース債権及びリース投資資産 | 82,181     | 新株予約権付社債      | 32,649     |
| その他資産          | 139,205    | 信託勘定借         | 229        |
| 有形固定資産         | 63,025     | その他負債         | 111,646    |
| 建物             | 28,797     | 退職給付に係る負債     | 19,515     |
| 土地             | 21,460     | 役員退職慰労引当金     | 401        |
| リース資産          | 29         | 睡眠預金払戻損失引当金   | 1,225      |
| 建設仮勘定          | 2,554      | 偶発損失引当金       | 1,447      |
| その他の有形固定資産     | 10,183     | ポイント引当金       | 420        |
| 無形固定資産         | 46,457     | 特別法上の引当金      | 11         |
| ソフトウェア         | 46,013     | 繰延税金負債        | 49,513     |
| その他の無形固定資産     | 444        | 支払承諾          | 52,928     |
| 退職給付に係る資産      | 7,883      | 負債の部合計        | 11,549,977 |
| 繰延税金資産         | 3,074      | 純資産の部         |            |
| 支払承諾見返         | 52,928     | 資本金           | 90,845     |
| 貸倒引当金          | △45,087    | 資本剰余金         | 54,884     |
| 投資損失引当金        | △55        | 利益剰余金         | 721,793    |
|                |            | 自己株式          | △30,125    |
|                |            | 株主資本合計        | 837,397    |
|                |            | その他有価証券評価差額金  | 154,363    |
|                |            | 繰延ヘッジ損益       | 407        |
|                |            | 為替換算調整勘定      | △1,103     |
|                |            | 退職給付に係る調整累計額  | 121        |
|                |            | その他の包括利益累計額合計 | 153,789    |
|                |            | 新株予約権         | 361        |
|                |            | 非支配株主持分       | 1,245      |
|                |            | 純資産の部合計       | 992,794    |
| 資産の部合計         | 12,542,772 | 負債及び純資産の部合計   | 12,542,772 |

# 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結損益計算書（単位：百万円）

| 科 目                    | 金 額            |                |
|------------------------|----------------|----------------|
| <b>経常収益</b>            |                | <b>229,295</b> |
| <b>資金運用収益</b>          | <b>134,856</b> |                |
| 貸出金利息                  | 105,118        |                |
| 有価証券利息配当金              | 24,118         |                |
| コールローン利息及び買入手形利息       | 467            |                |
| 買現先利息                  | △0             |                |
| 預け金利息                  | 4,321          |                |
| その他の受入利息               | 829            |                |
| <b>信託報酬</b>            | <b>2</b>       |                |
| <b>役務取引等収益</b>         | <b>68,597</b>  |                |
| <b>特定取引収益</b>          | <b>3,047</b>   |                |
| <b>その他業務収益</b>         | <b>9,833</b>   |                |
| <b>その他経常収益</b>         | <b>12,958</b>  |                |
| 償却債権取立益                | 32             |                |
| その他の経常収益               | 12,925         |                |
| <b>経常費用</b>            |                | <b>174,712</b> |
| <b>資金調達費用</b>          | <b>28,666</b>  |                |
| 預金利息                   | 11,604         |                |
| 譲渡性預金利息                | 1,706          |                |
| コールマネー利息及び売渡手形利息       | 3,214          |                |
| 売現先利息                  | 4,616          |                |
| 債券貸借取引支払利息             | 794            |                |
| 借入金利息                  | 1,966          |                |
| 社債利息                   | 1,198          |                |
| 新株予約権付社債利息             | 570            |                |
| その他の支払利息               | 2,993          |                |
| <b>役務取引等費用</b>         | <b>37,793</b>  |                |
| <b>その他業務費用</b>         | <b>1,939</b>   |                |
| <b>営業経費</b>            | <b>87,571</b>  |                |
| <b>その他経常費用</b>         | <b>18,741</b>  |                |
| 貸倒引当金繰入額               | 7,476          |                |
| その他の経常費用               | 11,264         |                |
| <b>経常利益</b>            |                | <b>54,582</b>  |
| <b>特別利益</b>            |                | <b>401</b>     |
| 固定資産処分益                | 19             |                |
| 関係会社株式売却益              | 381            |                |
| <b>特別損失</b>            |                | <b>387</b>     |
| 固定資産処分損                | 334            |                |
| 減損損失                   | 52             |                |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                | <b>54,596</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 16,571         |                |
| 法人税等調整額                | △765           |                |
| <b>法人税等合計</b>          |                | <b>15,805</b>  |
| <b>当期純利益</b>           |                | <b>38,791</b>  |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> |                | <b>88</b>      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                | <b>38,703</b>  |

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社静岡銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深田建太郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒宏和 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

株式会社静岡銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深田建太郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田昌則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒宏和 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社静岡銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、コンプライアンス部門及びリスク統括部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当銀行の監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会その他重要な会議に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。  
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

株式会社静岡銀行

監査役会

常勤監査役 齊藤 宏 樹 ㊞

常勤監査役 大上 和 裕 ㊞

監査役 山月 下 善 夫 ㊞

監査役 山 弘 ㊞

監査役 牛 尾 奈緒美 ㊞

(注) 監査役上月和夫、監査役山下善弘及び監査役牛尾奈緒美は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

【MEMO】

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

【MEMO】

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

【MEMO】

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

